

勝山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

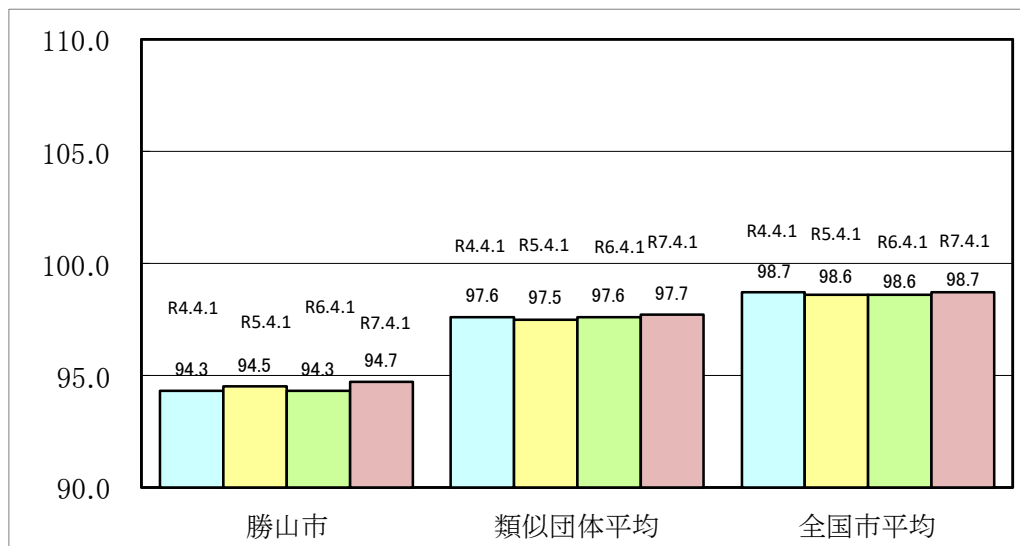
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 21,056	千円 16,784,874	千円 510,204	千円 2,508,464	% 14.9	% 16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 212	千円 849,957	千円 159,002	千円 356,101	千円 1,365,060	千円 6,439	千円 6,004

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

省略（人事委員会の設置なし）

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

② 地域手当の見直し

省略（地域手当なし）

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
（令和7年4月1日実施）

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
勝山市	45.2歳	337,716円	395,280円	364,942円
福井県	42.3歳	330,200円	394,190円	357,407円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.3歳	325,941円	386,178円	355,674円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
勝山市	56.9歳	13人	319,492円	331,135円	327,419円	—	—	—	—
うち調理師	61.9歳	4人	326,000円	333,563円	330,938円	調理師（福井県）	45.8歳	262,900円	1.27
うち自動車運転手	49.0歳	3人	311,733円	339,539円	333,539円	自家用乗用自動車 運転者（福井県）	58.8歳	254,000円	1.34
福井県	59.3歳	28人	292,500円	312,294円	300,941円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	51.7歳	12人	299,324円	330,782円	311,434円	—	—	—	—

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、※表示としています。

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
勝山市	—	—	—
うち調理師	5,549,556円	3,485,300円	1.59
うち自動車運転手	5,545,268円	3,620,300円	1.53

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年～令和6年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、※表示としています。

③教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
勝山市	55.3歳	385,550円	422,117円
福井県	42.6歳	366,600円	400,472円
類似団体	39.3歳	305,779円	345,488円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		勝 山 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	185,700円	192,500円	—
小・中学校教育職 (幼稚園)	大 学 卒	220,000円	252,000円	—
	高 校 卒	188,000円	208,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	※	318,300円	359,405円	382,754円
	高校卒	—	—	※	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

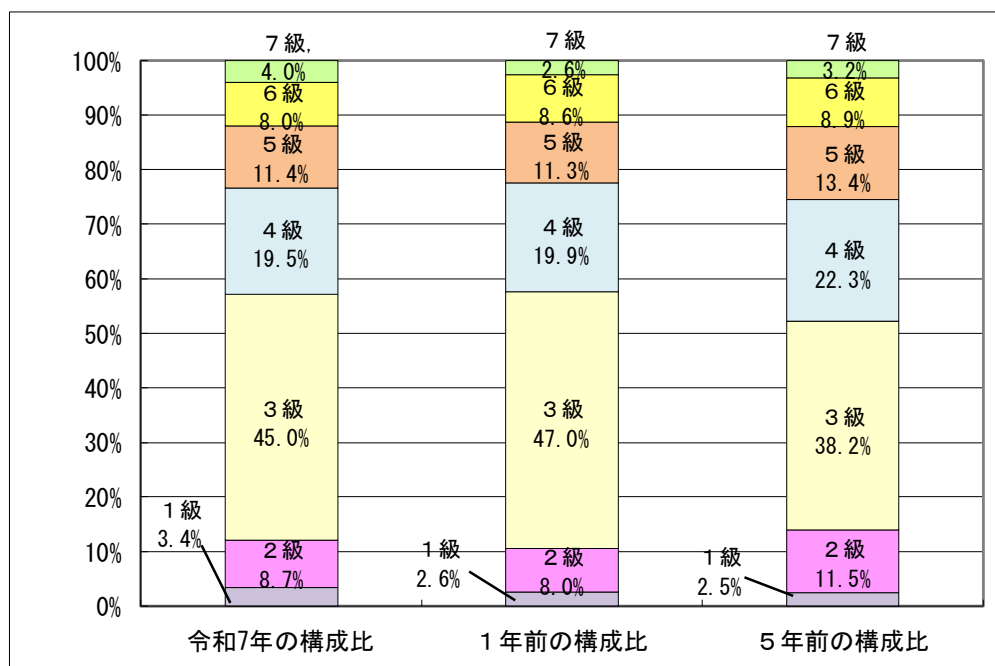
(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、※表示としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

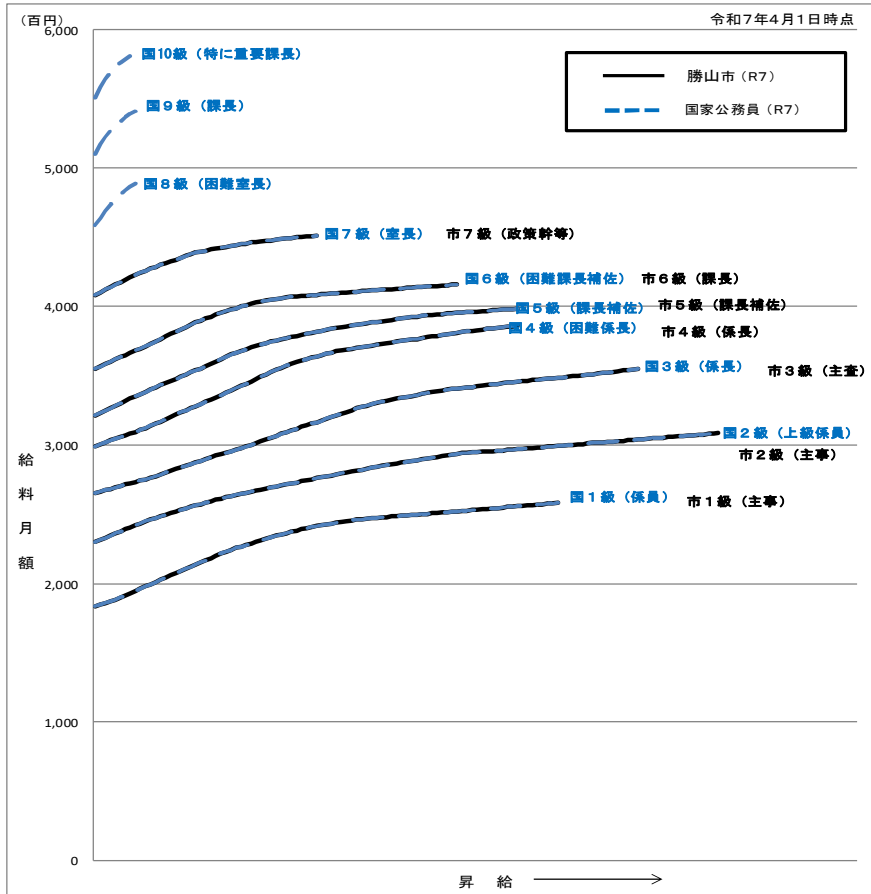
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7級	政策幹等	6人	4.0%	408,300円	450,900円
6級	課長	12人	8.0%	355,200円	415,700円
5級	課長補佐	17人	11.4%	321,300円	398,200円
4級	係長	29人	19.5%	298,800円	386,100円
3級	主査	67人	45.0%	265,300円	354,700円
2級	主事 技師	13人	8.7%	230,000円	308,500円
1級	主事 技師	5人	3.4%	183,500円	258,100円

(注) 1 勝山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用		管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

勝山市	福井県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,705千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,751千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（勝山市）

令和6年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

勝山市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	13,809千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

支給対象外

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		1,660千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		33,878円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		23.1%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する支給単価
特殊な業務に従事する職員の特種勤務手当	公用地の取得に係る交渉の業務に従事する職員	用地交渉業務	0千円	日額400円
	動物の死体および汚物の処理に従事した職員	動物死体汚物処理業務	194千円	1件あたり1,000円
	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	0千円	日額400円
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	57千円	日額300円
消防職員特種勤務手当	消防署職員	消防業務・緊急出動業務 救急業務	1,409千円	1回あたり300円～1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	73,032千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	341千円
支給実績（令和5年度決算）	81,570千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	379千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		14,510千円	
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		69,758円	
支給対象地域	世帯主等の区分		支給額（月額）
市内全域 （4給地）	世帯主	扶養親族のある職員	19,800円
		その他の世帯主である職員	11,400円
	その他の職員		8,200円

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	父母等6,500円等	同じ		25,924千円	244,563円
住居手当	家賃-16,000円等	同じ		6,770千円	282,083円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同じ		7,539千円	54,628円
管理職手当	課長62,300円等	同じ		16,864千円	733,226円
宿日直手当	4,700円等	同じ		2,816千円	19,972円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	850,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長		710,000円	980,000円 / 525,700円
報 酬	議 長	440,000円	530,000円 / 327,000円	
	副 議 長	370,000円	470,000円 / 279,000円	
	議 員	350,000円	450,000円 / 259,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×45/100	(1期の手当額) 18,360,000円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×27/100	9,201,600円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

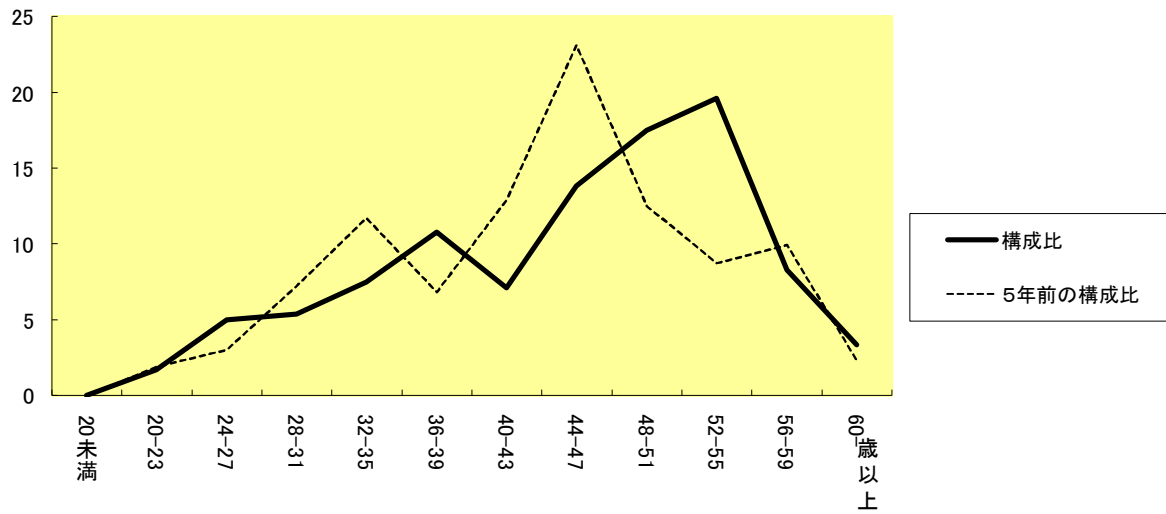
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一般行政	112	113	1	総務・企画部門における職員配置の増+4、農林水産技師の減▲1、商工部門における職員配置の減▲1、土木部門における職員配置の減▲1
	福祉関係	33	31	△2	民生部門における職員配置の減▲2
	計	145	144	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 68.39人 (類似団体の人口1万当たりの職員数70.52人)
	教育部門	33	31	△2	教育部門における職員配置の減▲2
	消防部門	37	37	0	
	小 計	215	212	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 100.68人 (類似団体の人口1万当たりの職員数90.75人)
公 営 企 業 等	水道	7	6	△1	水道部門における職員配置の減▲1
	下水道	6	5	△1	下水道部門における職員配置の減▲1
	その他	15	17	2	その他における職員配置の増+2
	小 計	28	28	0	
合 計		243	240	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 113.98人
		[397]	[397]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	12人	13人	18人	26人	17人	33人	42人	47人	20人	8人	240人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	155	148	148	146	145	144	▲ 11 (▲7.1%)
教育	44	44	37	32	33	31	▲ 13 (▲29.5%)
消防	39	38	37	36	37	37	▲ 2 (▲5.1%)
普通会計計	238	230	222	214	215	212	▲ 26 (▲10.9%)
公営企業等会計計	26	25	26	26	28	28	2 (7.7%)
総合計	264	255	248	240	243	240	▲ 24 (▲9.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 473,212	千円 ▲ 460	千円 26,003	% 5.50	% 5.12

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費10,633千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				※1人当たり	(参考) 市町村水道事業 平均1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和6年度	人 7	千円 25,333	千円 3,754	千円 7,574	千円 36,661	千円 5,237	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝 山 市	39.9歳	337,033円	540,988円
団 体 平 均	45.8歳	337,221円	524,813円
事 業 者	—	—	—

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

勝 山 市		勝山市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,430千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,705千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分	期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

勝山市				勝山市（一般行政職）			
（支給率）		自己都合 応募認定・定年		（支給率）		自己都合 応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度	47.709月分	47.709月分		最高限度	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）				定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
1人当たり平均支給額 - 千円				1人当たり平均支給額 13,809千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給対象外

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）				0円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）				0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）				-	
手当の種類（手当数）				1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価	
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	0円	日額300円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,296千円
支給職員1人当たり平均支給年額	216千円
支給実績（令和5年度決算）	1,468千円
支給職員1人当たり平均支給年額	245千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	父母等6,500円等	同じ		1,007千円	251,642円
住居手当	家賃-16,000円等	同じ		176千円	176,400円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同じ		260千円	43,385円
管理職手当	課長62,300円等	同じ		449千円	448,560円
寒冷地手当	扶養親族有19,800円等	同じ		540千円	77,171円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 1,021,610	千円 40,606	千円 17,029	% 1.67	% —

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費13,933千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				※1人当たり	(参考) 市町村水道事業 平均1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和6年度	人 5	千円 15,236	千円 2,760	千円 8,321	千円 26,317	千円 5,263	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝 山 市	44.6歳	340,880円	507,393円
団 体 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円
事 業 者	—	—	—

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

勝 山 市		勝山市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,558千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,705千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分	期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

勝山市				勝山市（一般行政職）			
（支給率）		自己都合 応募認定・定年		（支給率）		自己都合 応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度	47.709月分	47.709月分		最高限度	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）				定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
1人当たり平均支給額 - 千円				1人当たり平均支給額 13,809千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給対象外

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）				0円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）				0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）				-	
手当の種類（手当数）				1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価	
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	0円	日額300円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	732千円
支給職員1人当たり平均支給年額	244千円
支給実績（令和5年度決算）	-
支給職員1人当たり平均支給年額	-

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	父母等6,500円等	同じ		819千円	273,016円
住居手当	家賃-16,000円等	同じ		394千円	393,600円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同じ		114千円	113,904円
管理職手当	課長62,300円等	同じ		299千円	299,040円
寒冷地手当	扶養親族有19,800円等	同じ		390千円	77,960円